

徳島市物価高騰対応定額給付金業務

NO	質問箇所	質問内容	回答
1	「仕様書」 P. 2 6 履行場所	「本市と受託者が協議して決定した場所」は、ISMSで登録されているエリア内で業務遂行（執務室）するとの認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	「仕様書」 P. 2 6 履行場所	情報セキュリティ上の適切な措置が講じている履行場所としては、入退出管理に関してカードによる物理的管理を前提としてよろしいでしょうか。	入退出管理について、例えばISMSの国際基準であるISO27001では、物理的セキュリティ境界を定め、適切な入退室管理により保護し、不許可のアクセスを事前に検出し、物理的アクセスを監視することを定めています。ICカード等の具体的な構造はISMS同様に問いませんが、自らが第三者の認証取得時に整備した条件を遵守でき、市から貸し出した情報資産を継続的に脅威から守り抜ける対策を取ってください。
3	「仕様書」 P. 4 7 業務内容 (8) 審査業務	徳島市に届いた「申請書」デリバリは印刷データ受渡方法に準ずるのによろしいでしょうか。 また、正社員での勤務実績証明として「賃金台帳」の提出でよろしいでしょうか。 ※別紙2－1：「3データの受渡し」に記載のある「2名以上の正規職員」	印刷データの受け渡しの条件に準ずる想定はしていませんが、申請書を運搬する際には、盗難及び紛失防止対策を講じてください。 なお、賃金台帳の提出をもって正社員を証明しても構いません。
4	「仕様書」 P. 4 7 業務内容 (8) 入力業務	「申請書等のデータの納品については、受付を行った翌開庁日の午前中に行う」と記載がありますが、「受付を行った翌々日開庁日の午前中」でも可能でしょうか。	原則、翌開庁日の午前中に行ってください。想定を超える申請書数等により調整が必要な場合は、本市と別途協議してください。
5	「仕様書」 P. 4 7 業務内容 (8) 入力業務	「エントリ及びベリファイを行い正確性を担保」とはダブルエントリ機能を有する専用システムで異なる2名が入力し品質を担保する認識でお間違いないでしょうか。	給付金システムが受け取るデータは誤りのないことが求められます。仕様書に示しているとおり、給付金システムの要件として、データ登録後にデータ入力ミスを覚知して訂正する機能や、職員が目検して訂正を繰り返すような業務フローは予定していません。納品時には申請書の記載項目を正確にデータ化する一方で、補完すべきエラー（例 金融機関コードの索引ミス）が無いような措置を取ってください。
6	「仕様書」 P. 6 8 業務内容の詳細事項 (1) 業務管理 イ 要件定義書の作成 表2の1 1	「データ移行」とは、「住民基本台帳データ」や口座情報（例えば徳島市側で保持しているデータ以前の給付金業務での実績情報）などを本番環境のシステムへ移行する認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。

徳島市物価高騰対応定額給付金業務

NO	質問箇所	質問内容	回答
7	「仕様書」 P. 7 8 業務内容の詳細事項 (2) 給付金システム整備業務 『機能要件』のケ	「進捗状況の確認」とありますが、以下のステータスが確認できる認識でよろしいでしょうか。 ①申請書の受付済み ②申請書の審査済み ③申請書の審査後の不備状況 ④支給予定日 ⑤支給処理後のエラー状況 ⑥支給完了日	要件とするステータスは定めていませんが、ご提示のステータスのように、給付対象者が進捗状況を確認できれば問題ありません。
8	「仕様書」 P. 8 8 業務内容の詳細事項 (4) 事務局業務	事務局業務で「1席」とありますが、昼休憩（60分）には交代要員が必要との認識でよろしいでしょうか。	業務の遂行に支障がなければ、交代要員を配置しなくても構いません。
9	「仕様書」 P. 8 8 業務内容の詳細事項 (5) 窓口業務	徳島市役所内本庁舎1階を予定と記載がありますが、窓口業務とコールセンター業務を同じ場所で実施する事は可能でしょうか。場所は徳島市内の弊社施設以内を想定しております。	来庁者への対応が必要ですので、窓口は本庁舎内に開設します。
10	「仕様書」 P. 11 10 業務従事者及び体制 (1) 責任者	選任にあたり給付金業務の業務責任者を経験を有する者との認識でよろしいでしょうか。	給付金業務責任者の経験は要件ではありませんが、本業務遂行に必要な知識及び技能を有する者を配置してください。
11	「仕様書」 P. 11 10 業務従事者及び体制 (1) 責任者	本庁舎に常駐する体制との認識でよろしいでしょうか。	従事者の指揮監督に支障がなければ、本庁舎に常駐しなくても構いません。
12	「仕様書」 P. 14 16 法令等の遵守	「マイナンバーを取り扱う場合」とありますが、特定個人情報を取り扱う為に資格保有者が必須と考えますが「マイナンバー実務検定の合格者」の配置が必要との認識でよろしいでしょうか。	マイナンバー実務検定の合格者の配置は要件ではありません。なお、市民との応対時には市民が提示するマイナンバーカード等による本人確認措置が想定されるため、事前に、マイナンバーへの注意事項等についての研修を実施してください。また、受付事務マニュアルは事前に市へ提供してください。
13	「ヒアリング審査表」 項目1	徳島市様と同人口数（約24万人）以上で、今回の業務内容（仕様書P2～P4）での業務実績が必要との認識でよろしいでしょうか。また実績証明として契約書（写し）での提出でよろしいでしょうか。	業務実績は要件ではありません。